

【事業名等】	【日程等】	【対応方針】
緊急事態宣言下における市社協の対応		
食事サービス (会食型)	2月12日(金) 2月26日(金)	中止(自粛)
介護予防教室 (いきいきくらぶ)	2月12日(金) 2月26日(金)	中止
しゃきょう食堂 (子ども食堂)	2月5日(金) 2月19日(金)	テイクアウトにて実施
心配ごと相談	2月6日(土) 2月13日(土) 2月20日(土) 2月27日(土)	緊急事態宣言発令中は 職員による電話相談のみ
障害者交流サロン 『青空』	2月6日(土) 2月21日(日)	緊急事態宣言発令中は中止 今後は感染状況を見て判断
地域ふれあい事業	活動自粛をお願いします。	
老人福祉センター・児童館について		
老人福祉センター	臨時休館	令和3年3月7日(日)まで休館 以降の方針は決定次第発表
児童館	通常開館	※引き続き、マスク着用(0歳～2歳児除く)。入館時に検温、手指消毒にご協力ください。
部屋の貸出について		
地域福祉活動センター	3密対策での部屋の貸出 夜間のご利用はご遠慮いた だいております。 (2月1日現在)	2階・3階のロビーは引き続き閉鎖。マ スク着用、活動センター入り口にて手指 消毒、体調不良時の入館自粛のご協力 をお願いします。

【お問合せ先】

- 社会福祉協議会 ☎048(728)2221
- 老人福祉センター ☎048(728)1122
- 桶川市児童館 ☎048(728)7631
- 包括支援センター ☎048(728)2265